

議会のあり方調査特別委員会 記録

開会年月日	令和7年10月7日				
開会時刻	午前11時25分				
閉会時刻	午前11時52分				
出席委員名	◎福井輝夫	○楠木宏彦	三野泰嗣	川口 浩	大西要一
	宮崎 誠	久保 真	中村 功	井村貴志	上村和生
	北村 勝	鈴木豊司	野崎隆太	吉井詩子	野口佳子
	岡田善行	辻 孝記	吉岡勝裕	品川幸久	藤原清史
	西山則夫	宿 典泰			
	(浜口和久 議長)				
欠席委員名	なし				
署名者	三野泰嗣	川口 浩			
担当書記	奥野進司				
審査案件	1 予算・決算審査のあり方について				
	2 各分科会のこれまでの実績と来期へ向けた申し送りについて				
説明員					

◎福井輝夫委員長

ただいまから、議会のあり方調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議いただきます案件は、「予算・決算審査のあり方について」及び「各分科会のこれまでの実績と来期へ向けた申し送りについて」でございます。

それでは、会議に入ります。

本日の会議録署名者は委員長において、三野委員、川口委員の御両名を指名いたします。

【予算・決算審査のあり方について】

◎福井輝夫委員長

それでは、「予算・決算審査のあり方について」を議題といたします。

政策等検討分科会、辻会長から説明をお願いします。

辻会長。

○辻孝記政策等検討分科会会长

それでは政策等検討分科会から「予算・決算審査のあり方について」説明いたします。

令和6年3月13日の全体会におきまして、来期以降の予算・決算審査の審査形態については、来期の議会で決定することを確認していただき、政策等検討分科会においては、来期において、予算・決算審査の審査形態をスムーズに決定できるよう、予算・決算審査のあり方、有効と思われる審査形態について取りまとめを行いましたので説明いたします。

資料1、「予算・決算審査のあり方について」をお願いいたします。

1ページには、平成17年11月の市町村合併後の伊勢市議会での予算・決算審査の審査形態の推移について記載しております。

1つ目に、合併直後の暫定予算、骨格予算、本格予算の審査について、2つ目に、平成18年6月定例会から平成26年3月定例会までのドント方式による13名の特別委員会での審査、3つ目に、平成26年9月定例会から平成28年3月定例会までの13名ずつの2グループ体制による特別委員会での審査、4つ目に、平成28年9月定例会から現在、令和7年9月定例会まで採用した分科会方式での審査というように審査形態を変え、審査を行ってきました。

2ページには、その審査形態の推移を表に表しております。

次に、3ページから6ページには、「各審査形態」として、来期において有効と思われる審査方法、1つ目に分科会方式、2つ目に13名程度の特別委員会方式、3つ目に12月の役選時に議長を除く全議員を予算を審査するグループ、決算を審査するグループの2グループに分け審査を行う方式、4つ目に全議員による特別委員会を設置し、全員で審査を行う方式につきまして、政策等検討分科会で協議を行い、審査方式の特徴、審査範囲、審査の流れ、その審査方法についての分科会委員の意見に分け取りまとめを行いました。

それではそれぞれの審査方式について説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。

まず、分科会方式です。

これは予算は議長を除く全議員、決算は議長、監査委員を除く全議員をメンバーとする特別委員会を設置しまして、その下に常任委員会を単位とする分科会を設置し審査を行う方式で、伊勢市議会において平成28年9月定例会からこの9月定例会まで、10年間実施していました方式です。

三重県下においては、桑名市議会、四日市市議会、いなべ市議会、鈴鹿市議会、松阪市議会——松阪市議会は決算審査のみこの形態を採用しています。それと伊勢市議会の6市が採用しております。

④の分科会委員の意見としましては、常任委員会を単位とした分科会を設置し審査することで、より専門的で効果的な審査が期待できるようになるという意見があった一方、常任委員会の委員と同じメンバーであるため、審査の深まりに欠ける、期待していた専門性を感じられないという意見があり、常任委員会の所管と関係なく参加できる形態が必要、望ましいという意見などがありました。

次に4ページをお願いいたします。

2番目の13名程度の特別委員会方式です。

これは特別委員会の設置の都度、各派代表者会議で特別委員会のメンバーを決め、そのメンバーにおいて全ての事業について審査を行う方式で、伊勢市においては、平成18年3月定例会から平成26年3月定例会まで、8年間実施していた方式であります。現在、三重県下においては、津市議会が決算審査でのみ採用している方式となります。

④の分科会委員の意見としましては多数の委員で審査を行うため深い議論が期待できる、委員は全ての費目について審査ができ、議員の資質向上に有効であるとの意見等がありました。

そのほか、会派から委員を選出する際に、予算を審査した議員を当該年度の決算審査に選出することで、予算審査を踏まえた決算審査をすることができる。また、ドント方式で委員を選出すると1人会派は参加できず、大きな会派は同じ人が予算・決算、両方に参加することになってしまうなどの意見がありました。

次に5ページをお願いいたします。

3番目の役選時にグループ分けする方式です。

これは12月の役選時に、議長を除く全議員を、予算を審査するグループ、決算を審査するグループの2つのグループに分け、ただし監査委員は予算審査に限り、それぞれのグループで全ての費目について審査を行う方式で、これまで伊勢市議会において採用したことがない方式です。

④の分科会委員の意見としましては、議長を除く全ての議員がいずれかの特別委員会に入るため、1年に1回は全体の議論に参加できる。議員の半数が審査に参加するため審査項目が網羅され、また、様々な議員が議論を共にするため、視野が広がる。全ての項目について審議できることは、議員の資質向上に有効であるとの意見がありました。

次に6ページをお願いいたします。

4番目の全議員で予算・決算審査を行う方式です。

これは全議員による予算特別委員会、決算特別委員会を設置し、全員で審査を行う方式

で、三重県下においては議長や監査委員を含む、含まないなどの違いはありますが、亀山市議会、伊賀市議会、名張市議会、鳥羽市議会、志摩市議会、熊野市議会、尾鷲市議会の7市が採用しています。これらの市議会の議員定数は、10名から22名で、いずれも伊勢市議会より定数が少ない議会で、また伊勢市議会では今まで行ったことのない審査形態でありますので、実際に行う際には、審査の進め方、日程、審査場所などの十分な協議・調整を行う必要があります。

④の分科会委員の意見としましては、全議員が予算・決算の内容を知ることは大切なことであるが、実際、伊勢市議会では採用したことがない審査形態のため、どれだけの時間が必要なのかといった意見がありました。

政策等検討分科会で検討し取りまとめた審査方式については以上でございますが、支持する審査形態が各委員によって異なり、分科会として1つにまとめることができませんでした。改選後の議会での審査方式については、改選後の新しい議会で決めていただくことになりますが、そのため、この資料をもって検討状況を引き継ぎ、新しい議会で決定いただきたいと思います。

本日御出席の委員の皆様方におかれましても、当分科会の意向に賛同してくださいますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいま辻会長から御説明いただきましたが、このことについて御協議をお願いします。御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

「予算・決算審査のあり方について」は、政策等検討分科会、辻会長からの説明のとおり改選後の新しい議会に本資料をもって検討状況を引き継ぐことと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【各分科会のこれまでの実績と来期へ向けた申し送りについて】

◎福井輝夫委員長

次に、「各分科会のこれまでの実績と来期へ向けた申し送りについて」を議題といたします。

今期、議会のあり方調査特別委員会は令和3年12月に設置し、これまで政策等検討分科会、広報広聴検討分科会、議会ICT検討分科会におきまして、各種検討項目につきまして調査・検討を行い進めてまいりました。

また、来期の体制を構築していく上で、各分科会のこれまでの取組実績、また、今期積み残した課題、検討が必要な項目などを取りまとめ、来期へ申し送りをしたいと考えてお

ります。

そのため、本日は各分科会から「これまでの実績と来期へ向けた申し送りについて」報告をいただきたいと思います。

それでは、各分科会から、「これまでの実績と来期へ向けた申し送りについて」報告をお願いいたします。

始めに、政策等検討分科会、辻会長から報告をお願いします。

辻会長。

○辻孝記政策等検討分科会会长

それでは、「政策等検討分科会でのこれまでの実績と来期へ向けた申し送りについて」報告いたします。

当分科会は、令和3年12月から、「政策提言・政策立案」、「議会基本条例の検証」及び「その他議会改革に関するここと」を所管事項として取組を行い、これまで取り組んできた項目、活動実績を取りまとめ、また、改選後の新しい議会で検討が必要と思われる項目を検討いたしましたので御報告させていただきます。

資料2-1をお願いいたします。

まず、「今期における政策等検討分科会の活動実績」です。

活動実績については、詳しい説明は省略させていただきますが、議会基本条例の検証、予算・決算審査のあり方についての検討、政務活動費のインターネット公開について、議員の兼業（請負）規定について、議会における規則の整備、予算特別委員会分科会、決算特別委員会分科会での賛否確認、決算特別委員会の委員構成、監査委員の取扱いについて、協議、検討等を行っております。

次に、これらの実績を踏まえ、「来期への申し送り」についてですが、まず始めに、先の議題で説明、報告いたしました予算・決算審査のあり方です。改選後の新しい議会での予算・決算審査の審査形態について、当分科会で取りまとめました資料を参考に検討をいただきたいと思います。

次に、政策立案・政策提言の取組、施策に対するチェック・評価です。

この取組については、今期、政策等検討分科会では思うような取組ができませんでした。そのため分科会の中では、9月定例会での決算審査を次の予算に生かせるよう、当局へ申し入れするような体制の検討も含め行うことを希望するとの意見がありましたので、政策立案・政策提言の取組と併せ検討をいただきたいと思います。

次に、議長の任期、常任委員会委員の任期です。

議長の任期、常任委員会の任期については、議会運営を円滑化、議会運営の継続性と安定性を確保できるよう検討いただきたいと思います。

次に、常任委員会の数、複数所属、各常任委員会の所管です。

今期は部署の廃止に伴う委員会条例の変更を行ってはおりますが、大きな所管の変更もなく行ってきましたが、現在の各常任委員会の開催状況や審査時間に偏りが生じていることも見受けられるため、検討いただければと思います。

次に、議会基本条例・議員政治倫理条例の検証・見直しです。

前の議員任期が終了した後、令和4年に一度検証を行っておりますが、今年11月26日

に今期の任期が終了します。また、伊勢市議会基本条例、伊勢市議会議員政治倫理条例は平成29年に制定され、2期、8年が経過します。これまでいくつか改正はされではおりますが、今期の取組状況を振り返り、課題点を洗い出し、見直しを検討していただきたいと思います。

次に、一般質問の活性化・質問時間です。

视察などで他の市議会に伺いますと、たくさんの議員の方が一般質問をされていることをお聞きします。また、質問時間を50分とし、その後10分の休憩といったようにし、議員が質問されるであろうおおよその時間をお知らせしている取組がされている議会もありますので、参考にしていただき、検討いただければと思います。

次に、副議長、監査委員の一般質問です。

これは、本来、副議長、監査委員も議員であり、一般質問をする権利を持っておりますが、副議長は議長に事故がある場合、議長職を執る必要があること、監査委員は監査委員として自らが関与した事項に関する質問は認めるべきでないとの考え方から、それ以外の質問も控えているという状況にあります。これらの在り方について、検討、確認をお願いしたいと思います。

最後に、議会の通年制です。

このことについては、政策等検討分科会では令和4年3月に検討を行い、4回の定例会で行うこと、不都合が生じた際に改めて協議を行うことを確認しておりますが、改選後の新しい議会においても、検討、確認をお願いしたいと思います。

以上のとおり、当分科会のこれまでの実績、来期へ向けた申し送りについて、整理をいたしました。何とぞよろしく御協議のほどお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

次に、広報広聴検討分科会、上村会長から報告をお願いします。

上村会長。

○上村和生広報広聴検討分科会会長

それでは、「広報広聴検討分科会でのこれまでの実績と来期へ向けた申し送り」についてまして報告いたします。

当分科会のこれまでの活動実績については、資料2-2のとおりまとめております。

まず、1、高校生議会、高校生との意見交換会についてです。

令和元年度より開催しており、今年は意見交換を中心とした内容に変更し実施をしました。

2、議会ツアーアについてでは、令和4年度から実施しておりますが、これまで小学生を中心に、延べ約1,400名にお越しいただきました。

3、議会報告会・意見交換会については、コロナで開催ができない年もありましたが、令和5年度、令和6年度と、伊勢市総連合自治会の方々にお越しいただき実施しました。

4、毎年、先進地視察を実施し、広報・広聴に関する新しい視点を取り入れてきたところであります。また、議会だよりについては、毎年4回の発行を通じて、市民の方に議会の様子を分かりやすくお知らせするとともに、手に取ってもらいやすいよう工夫してまい

りました。

そこで、これまでの実績を踏まえ「来期へ向けた申し送り」についてであります、まず、高校生議会、高校生との意見交換会や議会ツアーや、また、議会報告会・意見交換会などの広聴活動に関わるイベントについては、可能な限り引き続き実施を検討していただきたい。

次に、議会だよりについては、他市議会の事例も研究し、さらに市民にとって身近な議会となるよう、紙面の編集に力を入れていただきたい。

次に、これまでの4年間で実施してきた、先進地視察についても、内容・成果を参考としてもらい、有益な事業等については、伊勢市議会で今後も積極的に取り入れていただきたいと考えております。

以上のとおり、当分科会のこれまでの実績と来期へ向けた申し送りについて整理をいたしました。何とぞよろしく御協議のほどお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

次に、議会ICT検討分科会、北村会長から報告をお願いします。

北村会長。

○北村勝議会ICT検討分科会

それでは、「議会ICT検討分科会でのこれまでの実績と来期へ向けた申し送り」につきまして報告いたします。

当分科会は、令和3年12月から、「ペーパーレス」、「ホームページ・SNS」、「議会のデジタルデバイド対策」及び「その他議会ICTに関すること」を所管事項とし取組を行い、これまで取り組んできた項目、活動実績を取りまとめました。また、改選後の新しい議会で検討が必要と思われます項目を検討しましたので御報告させていただきます。

資料2-3をお願いいたします。

まず、「今期における議会ICT検討分科会の活動実績」です。

活動実績については、詳しい説明は省略させていただきますが、全議員を対象にオンラインでアンケートを実施、オンライン会議に備え、Zoomを活用しオンライン会議の接続テストを実施、オンライン会議用ソフトの検証の実施、令和5年6月定例会から段階的に議会資料のペーパーレス化を実施、タブレット活用のための勉強会を実施、来期に向けてタブレットの更新の方向性について確認、講師に伊勢市教育研究所のICTアドバイザーを招いて全議員を対象に情報モラルについての議員研修会を実施させていただきました。

次に、これらの実績を踏まえ、「来期への申し送り」についてでありますが、まず始めに、パソコン・タブレットの更新です。

現在使用中のタブレットは導入から丸5年が経過しようとしています。改選後に更新時期が来ることを見越して、現在の端末をお使いの皆様にアンケートを実施いたしました。この結果を踏まえ、改選後に機種の選定から行っていただく必要があります。

次に、議員間のデジタルデバイド対策です。

議員間のデジタルデバイド対策として、今期は多くの勉強会を実施いたしました。改選後におきましてもデジタルデバイド対策は必須となりますので、今期のような勉強会の実

施、また、パソコン・タブレットの活用機会を増やしていく必要があると思われます。

次に、新たな勉強会の実施です。

こちらにつきましては、先ほど述べたデジタルデバイド対策で実施したGoogle ドライブ等の勉強会とは別に、「新たな内容で勉強会を実施してほしい」と委員から要望がございました。そのうちの一つとして、一部の議員は活用されておられます、会議録検索システムの活用があります。こちらを活用することで、過去に各議員がどのような内容で一般質問をされたのか、また、どのような発言をしたのか、即座に分かるようになっております。新人議員が加わるこの機会にそのような新しい勉強会を実施していただいてはどうかというふうに思います。

最後に、SNSの活用です。

本件については、今期におきましても検討を行いましたが、他市の状況も踏まえた上で、現時点では運用方法に課題が多く、反対意見も多いことから、今期は見送りとなっています。改選後に改めて導入の是非について議論をお願いしたいと思います。

以上のとおり、当分科会のこれまでの実績と来期へ向けた申し送りについてを整理いたしました。何とぞ御協議のほど、よろしくお願ひいたします。

◎福井輝夫委員長

ただいま各分科会から報告いただきましたが、このことについて御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

「各分科会のこれまでの実績と来期へ向けた申し送りについて」は、各分科会会長からの報告のとおり申し送ることとして決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で本日御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして議会のあり方調査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時52分

上記署名する。

令和 7 年 10 月 7 日

委 員 長

委 員

委 員